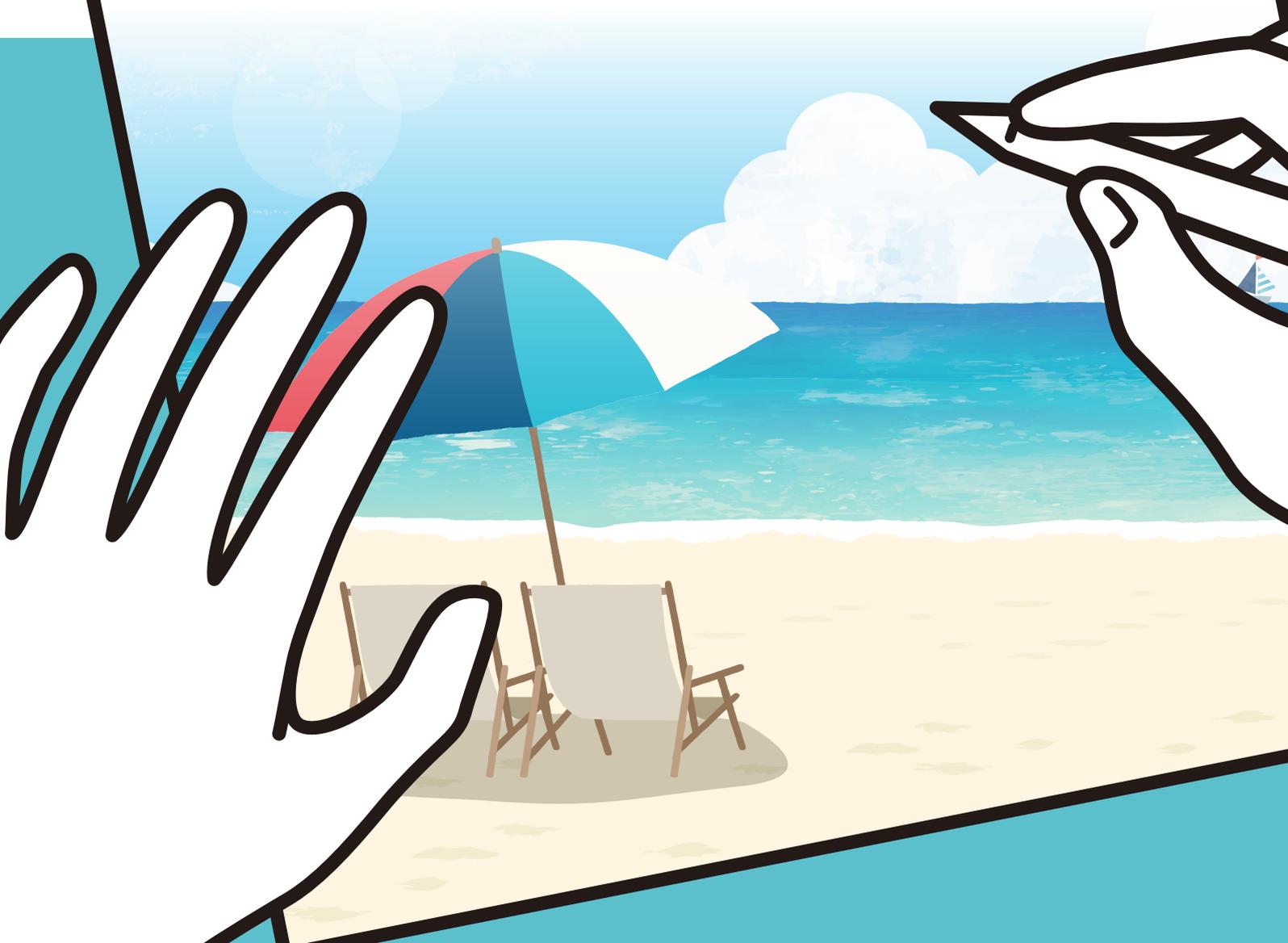


概要版

第 6 次

日高町長期総合計画

笑顔で健康に暮らせるまち
海と緑に包まれた快適空間・みだか



「笑顔で健康に暮らせるまち 海と緑に包まれた快適空間・ひだか」 を目指して

日高町では、平成23年度に「第5次日高町長期総合計画」を策定し、将来像に掲げた「海と緑と人が結び合う 笑顔あふれる定住拠点・ひだか」の実現を目指し、住環境整備や子育て支援、高齢者支援をはじめとする各種の取り組みを進めてきました。

昨今では、全国的に少子高齢化が進み、人口減少が続いていますが、本町は平成2年を境に周辺からの人口流入により増加傾向にあります。しかし、今後10年を展望した時、本町においても少子高齢化が進み、それに伴い自然減は拡大を続けることが見込まれます。また、大規模な自然災害の発生をはじめ、働き方の多様化、情報化や技術革新の進展による新たな社会（Society5.0）の到来など、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しています。

こうしたことを踏まえ、このたび、令和3年度から令和12年度までの10年間の本町のまちづくりの指針として、「第6次日高町長期総合計画」を策定しました。

本計画では、これまでのまちづくりを継承・発展させつつ、新たな発想を取り入れ、「笑顔で健康に暮らせるまち 海と緑に包まれた快適空間・ひだか」を将来像として定めました。

今後は、自然との共存のもと、住みやすいまちとしての質をさらに高め、新たな活力と人の流れを生み出し、人と人のつながりを強めるまちづくりを進め、子どもから高齢者まで笑顔で健康に暮らせるまちを町民の皆さまと一緒に築いていきたいと思います。

最後になりますが、計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました、総合計画策定委員の皆さまをはじめ、町民アンケート調査や各種団体のグループディスカッションなどにご協力を賜りました町民の皆さまに対し、心よりお礼申し上げます。

令和3年3月

日高町長 松本 秀司



総論



▶ 計画の基本事項

計画の役割

町民みんなのまちづくりの目標

町民にとっては、本町の将来像や、その実現に向けた取り組みを行政と共有し、まちづくりに積極的に参画・協働していくための目標となるものです。

町行政の総合的な経営指針・主張

町行政にとっては、魅力と活力あるまちをつくり上げ、将来にわたって持続していくための総合的な経営指針となるとともに、国や和歌山県、周辺自治体に対し、日高町の主張を示すものです。

計画の構成と期間

基本構想

本町が10年後に目指す将来像と、それを実現するための計画の体系や方針などを示したものです。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

基本計画

基本構想に基づき、今後行う施策を示したもので、社会・経済情勢の変化等に対応できるよう、前期・後期にわけて策定します。

計画期間は、前期基本計画が令和3年度から令和7年度までの5年間、後期基本計画が令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

実施計画

基本計画に基づき、今後行う具体的な事業や事業費等を示したもので、別途策定します。計画期間は、3年間とし、毎年度見直しを行います。



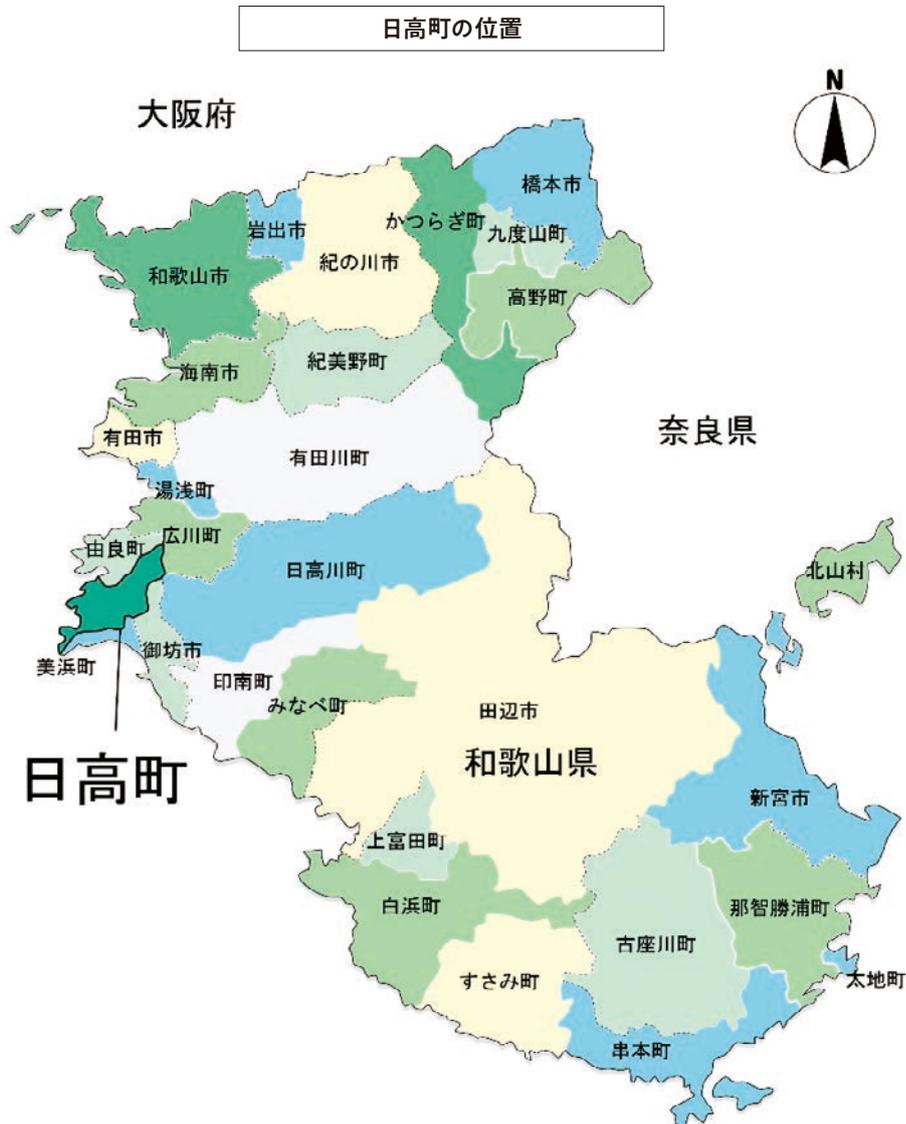
▶ 日高町の現状と課題

位置と地勢

紀伊半島西部海岸沿いのほぼ中間点に位置し、
海岸部・平野部・山地部で構成される。

本町は、紀伊半島西部海岸沿いのほぼ中間点に位置し、北は由良町、東は広川町及び日高川町、南は御坊市及び美浜町と接しているほか、西は紀伊水道に面しています。

東西約11.3km、南北約11.5km、総面積46.19km²の町で、日ノ御崎から由良湾に至る海岸部と、西川の上・中流、支流志賀川の流域及び日高平野からなる平野部、紀伊山地の西縁部にあたる山地部で構成されています。





▶ 人口の状況

総人口

平成27年の国勢調査で7,641人。
平成22年から平成27年の増加率は和歌山県で第1位。

本町の総人口（平成27年国勢調査）は7,641人で、平成22年の7,432人から209人増加し、増加率は2.8%となっています。

県内30市町村のうち、この5年間で人口が増加したのは3市町ですが、日高町は、増加率第1位となっています。

総人口と増加数・増加率

年	項目	人口(人)	増加数(人)	増加率(%)
平成7年		6,926	64	0.9
平成12年		7,148	222	3.2
平成17年		7,344	196	2.7
平成22年		7,432	88	1.2
平成27年		7,641	209	2.8

資料：国勢調査

年齢3区分別人口

子どもの比率が国・県よりもかなり高い。
高齢化は県と同程度で進んでいる。

年齢3区分別人口は以下のとおりで、15歳未満の年少人口比率（15.6%）は国平均（12.6%）や県平均（12.1%）をかなり上回り、65歳以上の高齢者人口比率（29.4%）は国平均（26.6%）を上回り、県平均（30.9%）をわずかに下回っています。

年齢3区分別人口の推移

項目	年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口(人)		7,148	7,344	7,432	7,641
年少人口(人)	(15歳未満)	1,185	1,165	1,186	1,194
	(%)	(16.6)	(15.9)	(16.0)	(15.6)
生産年齢人口(人)	(15~64歳)	4,189	4,224	4,148	4,196
	(%)	(58.6)	(57.5)	(55.8)	(54.9)
高齢者人口(人)	(65歳以上)	1,774	1,955	2,063	2,248
	(%)	(24.8)	(26.6)	(27.8)	(29.4)

注) 総人口には年齢不詳を含む。

資料：国勢調査

▶ 日高町の特性

1 人口増加の傾向が続く住みやすいまち

本町は、御坊市に隣接する立地条件や、町内における生活環境・生活基盤の整備、子育て環境や保健・福祉環境の充実、さらには地籍調査の完了等を背景に、住みやすいまちとして転入者が増え、人口増加の傾向が続いています。



2 美しく豊かな自然がいきづくまち

本町は、紺碧の紀伊水道をのぞむ変化に富んだ海岸線と、紀伊山地に連なる緑輝く山々に囲まれるとともに、平野部には水田を中心とするのどかな田園空間が広がり、美しく豊かな自然がいきづいています。



3 クエをはじめとする独特の特産品を生み出すまち

本町は、稲作や畑作に適した肥沃な土地、紀伊水道の豊かな漁場を生かし、農業と水産業を基幹産業として発展してきました。現在、クエをはじめとする様々な魚介類、水稻、ミニトマトやキュウリ等の野菜、花き、果樹、さらには黒竹など、独特の特産品を生み出しています。





4 子育て・教育環境が充実した子育てしやすいまち

本町では、高校3年生までの子ども医療費の助成や保育所の増築、学童保育所の増設、子育て支援センター事業の推進をはじめ、町全体で子育て世帯を応援する取り組みを積極的に行っています。また、中学校の大規模改修や小学校の統合に伴う校舎の増築と大規模改修をはじめ、次代を担う子どもの教育環境の充実にも力を入れています。



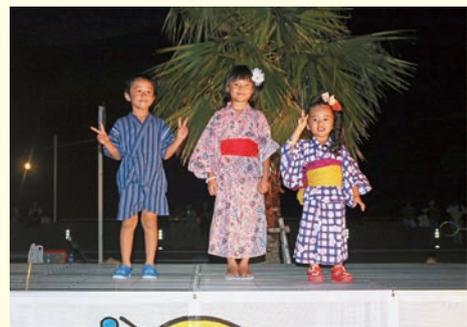
5 魅力ある観光・交流資源を持つまち

本町には、平安時代後期から「熊野詣」として多くの人々が行き交った熊野古道のメインルートである西熊野街道が通っています。また、紀中で随一の規模を誇り、水質も屈指のきれいさを誇る産湯海水浴場や、数多くの釣りのスポット、眺望豊かな温泉館「海の里」みちしおの湯等々、魅力ある観光・交流資源があります。



6 あたたかく、郷土愛の強い人が住むまち

美しく豊かな自然や農水産業のまちとしての歩みなどによって育まれてきた町民のあたたかさややさしさ、郷土愛の強さは、これからのまちづくりに生かすべき本町の優れた特性です。また、こうした町民の人柄等を背景に、様々な分野で町民や町民団体の自主的な活動が行われています。



▶ 日高町の発展課題

1 誰もが住みたくなる質の高い生活環境づくり

快適で安全・安心な住環境の整備を望む町民が増えてきています。このため、人口増加の傾向が続くまちとしての特性や、美しく豊かな自然がいきづくまちとしての特性等を生かしながら、南海トラフ巨大地震への備えをはじめとする危機管理体制の強化、自然と共生する循環型のまちづくりを進め、誰もが住みたくなる質の高い生活環境づくりを進めていく必要があります。

2 子育て支援の充実と健康長寿の環境づくり

保健・医療・福祉の充実が強く望まれているとともに、子育て環境の充実を求める声も強くなっています。このため、充実した子育て環境等を生かしながら、妊娠・出産・子育てを通じた切れ目のない支援や、保健・医療・福祉連携体制の一層の充実を図り、子どもを安心して生み育てられる環境づくり、すべての町民が健康で長生きできる環境づくりを進めていく必要があります。

3 特色ある教育・文化行政の推進

子どもの教育環境の充実が強く望まれています。また、誰もが生涯にわたって学び続けられる環境づくりや、気軽に文化・スポーツに親しめる環境づくりが必要です。このため、これまで整備してきた教育環境等を生かしながら、地域に根ざした特色ある学校教育を推進するとともに、町民主体の学習・文化・スポーツ活動の活発化を進めていく必要があります。



4 農水産業を柱とした産業の振興と観光・交流機能の強化

各産業を取り巻く状況は非常に厳しく、産業分野全般に関する町民の満足度が低くなっています。このため、独特の特産品を生み出すまちとしての特性や魅力ある観光・交流資源等を生かしながら、農水産業の維持と新たな展開、観光・交流機能の強化を中心に、林業、商業、工業に至るまで、地域に密着した支援施策を推進し、活力ある産業の育成を進めていく必要があります。

5 将来を見据えた便利で安全な生活基盤づくり

本町が将来にわたって持続的に発展していくためには、生活基盤の充実が必要です。このため、住宅・住環境の充実に向けた取り組みの推進や道路網の整備をはじめ、公共交通の確保、情報化の一層の推進など、将来を見据えた便利で安全な生活基盤の整備を進めていく必要があります。

6 町民力の結集と行財政運営の効率化

将来にわたって自立・持続可能な日高町をつくっていくためには、町民力を結集しながら、町全体の自立力を一層強化していくことが求められます。このため、郷土愛の強い町民性等を生かしながら、町民の参画・協働体制の強化、コミュニティの活性化を進め、協働のまちづくり、住民自治の地域づくりを進めていくとともに、行財政運営のさらなる効率化を進めていく必要があります。

基本構想

▶ 日高町の将来像

まちづくりの基本原則

1 『住みやすいまち』としての質の向上

町民一人ひとりの命や暮らしを大切にし、住みやすいまちとしてのさらなる質の向上を進め、町民がずっと住み続けたい、町外の人に移り住みたい、となるまちづくりを進めます。

2 『新たな活力と人の流れ』の創出

農水産業を中心とした産業の振興と観光・交流機能の強化を図り、新たな活力を生み出すとともに、多くの人々が訪れるまちづくりを進めます。

3 『人と人とのつながり』の強化

町民と町民とのつながり、町民と行政とのつながり、町と周辺自治体とのつながりを強め、多くの人々が心を通わせ、支え合い、協力し合うまちづくりを進めます。



将来像

将来像は、本町が10年後（令和12年度）に目指す姿を内外に示すものであり、これからのまちづくりの象徴となるものです。

総論及びまちづくりの基本原則に基づき、すべての分野において、本町の特性を最大限に生かしながら、『住みやすいまち』としての質をさらに高め、『新たな活力と人の流れ』を生み出し、『人と人とのつながり』を強めるまちづくりを進め、子どもから高齢者まで、笑顔でいきいきと暮らし、充実した人生を送っていることを実感できる、紀中にキラリと光る暮らしの拠点をつくるという想いを込め、将来像を次のとおり定めます。

笑顔で健康に暮らせるまち 海と緑に包まれた快適空間・ひだか





▶ 計画の体系

計画の体系

政策目標	施策項目
1 安全・安心・快適に暮らせる日高 (生活環境分野)	<ul style="list-style-type: none">① 消防・防災② 交通安全・防犯・消費者対策③ 環境保全④ ごみ処理等環境衛生⑤ 上・下水道⑥ 公園・緑地
2 子育てしやすく健康で長生きできる日高 (保健・医療・福祉分野)	<ul style="list-style-type: none">① 子育て支援② 保健・医療③ 高齢者支援④ 障がい者支援⑤ 地域福祉⑥ 国民健康保険・国民年金等
3 人と文化がかがやく日高 (教育・文化分野)	<ul style="list-style-type: none">① 学校教育② 生涯学習③ スポーツ④ 文化芸術⑤ 青少年健全育成⑥ 国内・国際交流
4 豊かで活力に満ちた日高 (産業分野)	<ul style="list-style-type: none">① 農林業② 水産業③ 商工業④ 観光・交流⑤ 雇用対策
5 未来への基盤が整った日高 (生活基盤分野)	<ul style="list-style-type: none">① 土地利用② 住宅、定住・移住③ 道路・公共交通④ 情報化・技術革新
6 力をあわせてつくる日高 (共生・協働・行財政分野)	<ul style="list-style-type: none">① 人権尊重② 男女共同参画③ コミュニティ④ 町民参画・協働⑤ 行財政運営

基本計画

第1章

安全・安心・快適に暮らせる日高

1 消防・防災

- 地域消防力の充実
- 消防・救急体制の充実
- 総合的な防災体制の確立
- 治山・治水対策の推進

2 交通安全・防犯・消費者対策

- 町民の交通安全意識の高揚
- 交通安全施設の整備充実
- 町民の防犯意識の高揚と防犯活動の促進
- 防犯灯の整備充実
- 消費生活に関する啓発等の推進
- 消費生活相談の充実

3 環境保全

- 地球温暖化対策の推進
- 自然環境の保全
- 町民の環境美化・保全活動の促進
- 公害等の未然防止

4 ごみ処理等環境衛生

- ごみ処理・リサイクル体制の充実
- 3R運動の促進
- 不法投棄の防止
- し尿処理体制の充実
- 斎場の適正管理

5 上・下水道

- 水道施設の整備充実
- 水道経営の効率化
- 集落排水施設の維持管理と加入促進
- 浄化槽の普及促進と適正な維持管理の促進
- 下水道経営の効率化
- 下水道事業の公営企業法の適用

6 公園・緑地

- 県立自然公園の保全と活用
- 身近な公園等の整備充実と管理体制の充実
- 未来を彩る花の郷づくりの推進

第2章

子育てしやすく健康で長生きできる日高

1 子育て支援

- 母子の心身の健康支援の推進
- 子育て支援サービスの充実
- 支援が必要な子どもと家庭へのきめ細かな対応
- 次代の親の育成等に向けた学びの環境づくり
- 子どもの安全確保と地域におけるふれあい活動の促進
- 結婚支援の推進

2 保健・医療

- 保健事業推進体制の充実
- 町ぐるみの健康づくり活動の促進
- 各種健診・指導等の充実
- 母子保健の充実
- 自殺対策の推進
- 感染症対策の推進
- 地域医療体制の充実
- 救急医療体制の充実

3 高齢者支援

- 高齢者支援推進体制の充実
- 介護保険サービスの充実
- 介護予防の推進
- 高齢者福祉サービスの充実
- 高齢者の交通手段の確保
- 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進

4 障がい者支援

- 障がい者支援推進体制の充実
- 障がい者理解の促進
- 生活支援の充実
- 障がい児に対する取り組みの強化
- 就労支援の充実

5 地域福祉

- 地域福祉を支える多様な担い手の育成
- 支え合い助け合う地域づくり
- ユニバーサル・デザイン化の推進

6 国民健康保険・国民年金等

- 国民健康保険制度の健全運営
- 国民年金制度の周知徹底
- 低所得者福祉の推進

第3章

人と文化がかがやく 日高

1 学校教育

- 「生きる力」を育む教育活動の推進
- 教職員の資質の向上
- 地域とともにある学校づくり
- 子どもの安全対策の推進
- 学校施設・設備の整備

2 生涯学習

- 生涯学習に関する指針の策定
- 生涯学習関連施設の適正管理
- 生涯学習の啓発・情報提供の推進
- 特色ある学級・講座の開催
- 指導者の確保と活用
- 関係団体等の育成

3 スポーツ

- スポーツ団体・クラブの育成
- 指導者の育成
- スポーツの普及促進
- スポーツ施設の整備充実

4 文化芸術

- 文化芸術団体・サークルの育成
- 指導者の育成
- 文化芸術にふれる機会の充実と功労者等の表彰
- 文化財の保存・活用

5 青少年健全育成

- 青少年健全育成体制の充実
- 健全な社会環境づくり
- 青少年の体験・交流活動の促進
- 家庭・地域の教育力の向上

6 国内・国際交流

- 国内交流の推進
- 国際交流の推進

第4章

豊かで活力に満ちた 日高

1 農林業

- 農業生産基盤の充実
- 農業の担い手の育成・確保
- 農業経営の改善促進
- 共同利用施設等の整備充実・利用促進
- 食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進
- 地産地消の促進と都市部等における消費の拡大
- 適正な森林整備の促進
- 黒竹のPR活動の推進
- 鳥獣害対策の強化

2 水産業

- 漁業生産基盤の充実
- 担い手の育成・確保
- 水産資源の維持・拡大
- 水産物加工体制の充実促進
- 地産地消の促進と都市部等における消費の拡大

3 商工業

- 商工会の運営支援
- 時代変化に即した商工業経営の促進
- 内発的な産業開発の促進

4 観光・交流

- 観光協会の運営支援
- 「クエのまちひだか」シティプロモーションの推進
- 観光・交流資源の充実・活用
- 天然クエにこだわったまちづくりの推進
- 農村・漁村体験や食をテーマとした観光・交流機能の強化
- 広域観光体制の充実

5 雇用対策

- 雇用機会の確保と雇用の促進
- 勤労者福祉の充実

第5章

未来への基盤が整った 日高

1 土地利用

- 土地利用関連計画の総合調整
- 適正な土地利用への誘導
- 地籍調査事業の成果の活用

2 住宅、定住・移住

- 新たな住宅地の形成
- 住宅等の耐震診断・耐震改修の促進
- 定住・移住につながる住環境の充実

3 道路・公共交通

- 広域道路の整備促進
- 町道の整備
- 橋梁の長寿命化
- 鉄道の利用促進と利便性の向上
- 路線バスの維持・存続
- 新たな公共交通システムの導入

4 情報化・技術革新

- 行政内部の情報化の推進
- 多様な分野における情報サービスの提供
- 安全・安心な情報環境づくり
- 産業振興に向けた未来技術の利活用の検討

第6章

力をあわせてつくる 日高

1 人権尊重

- 人権教育・啓発の推進
- 人権相談の充実

2 男女共同参画

- 男女共同参画に向けた意識づくり
- 男女共同参画の社会環境づくり
- 暴力の根絶に向けた取り組みの推進

3 コミュニティ

- コミュニティに関する啓発等の推進
- コミュニティ活動の活性化支援

4 町民参画・協働

- 広報・広聴活動の充実
- 情報公開の推進
- 町の政策形成への参画・協働の促進
- 公共サービスの提供等への参画・協働の促進
- 町民団体・NPO等の育成

5 行財政運営

- 事務事業の見直し
- 組織・機構の再編
- 定員管理の適正化及び人材の育成
- 財政運営の健全化
- ふるさと納税の有効活用
- 広域行政の推進





第6次 日高町長期総合計画

概要版

笑顔で健康に暮らせるまち
海と緑に包まれた快適空間・ひだか

発行年度：令和2年度

編集・発行：日高町総務政策課

〒649-1213

和歌山県日高郡日高町大字高家626番地

TEL：0738-63-2051(代表)

FAX：0738-63-2923